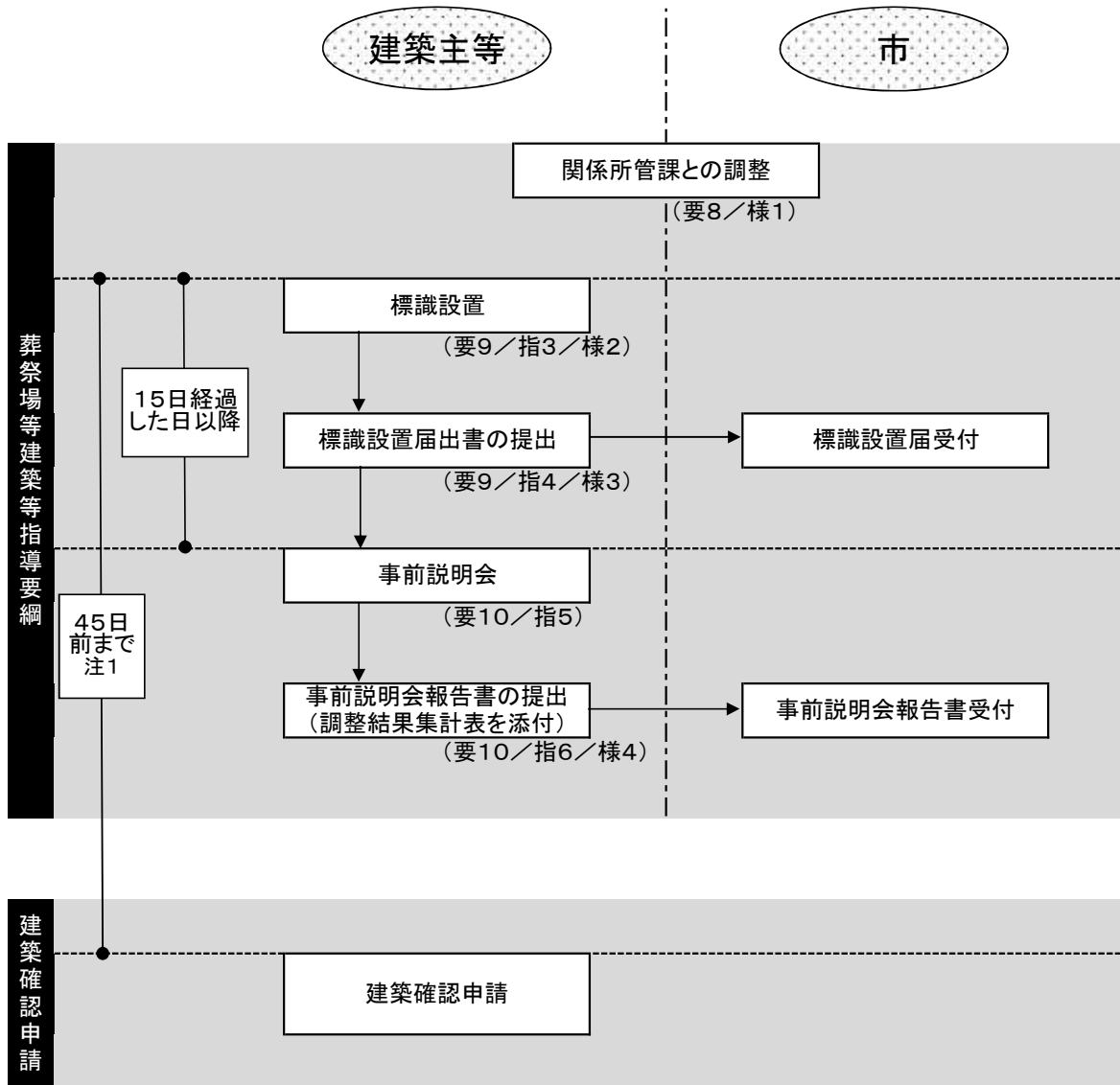


【要綱の流れ】

凡例 この表中の()内の表示は、要は要綱の略、指は指針の略、様は様式の略です。



※建築主と近隣住民で協定等が締結された場合には、協定書の写しを市に提出すること(要11)

注1 建築確認申請を要しない場合にあつては、工事着手の60日前までに標識を設置すること